



広報 KOGA NO.36

こ が 古河

おじいちゃん・おばあちゃんへ
心を込めて……

ふくしチャレンジスクール「陶芸編」

目次

- 2 水道料金等の改定
- 4 総和中学校新校舎
- 6 消費生活センター
- 8 交通事故防止
- 9 防災の日
- 10 男女共同参画
- 12 ヘルステレーニング
- 13 カメラルポ（夏のイベント）

9

SEPTEMBER

2008

～ 水道料金統一のお知らせ ～



水道料金について各地区使用者間の負担の公平性と水道事業の健全性を高めるという観点から統一（改定）します。

改定時期は来月 10 月検針分からです（三和地区については隔月検針のため、11 月検針分となる地域もあります）。また、水道料金は 2 段階に分けて統一（改定）を行います。平成 22 年 10 月の改定もあわせてお知らせします。市民の皆さんのご理解をお願いします。

【問】三和庁舎水道課 ☎ 76-1511、古河庁舎水道室 ☎ 22-5111、総和庁舎水道室 ☎ 92-3111

料金統一（改定）のポイント

- ①料金統一（改定）は、急激な負担増を招かないよう 2 段階による統一としました。
- ②水道料金改定率は全体で第 1 段階が 5.4%、第 2 段階は 20.8% の引き上げとなります。
- ③メーター使用料は基本料金に含め、料金体系の明確化を図りました。
- ④基本料金は、主に一般家庭が使用する 13 mm から 25 mm までの口径区分を低額に設定しました。
- ⑤従量料金は、4 段階に区分することによって一般家庭が使用する水量区分帯を低額に設定しました。



第 1 段階（平成 20 年 10 月検針分の料金から適用）※消費税等込。

基本料金		従量料金
口径別	金額	
13 mm	493.5 円	① 1 m ³ から 10 m ³ まで 1 m ³ につき 63.0 円
20 mm	577.5 円	
25 mm	661.5 円	
30 mm	1,648.5 円	
40 mm	2,814.0 円	② 11 m ³ から 50 m ³ まで 1 m ³ につき 147.0 円
50 mm	5,092.5 円	③ 51 m ³ から 100 m ³ まで 1 m ³ につき 157.5 円
75 mm	10,773.0 円	④ 101 m ³ から 1 m ³ につき 168.0 円
100 mm	19,057.5 円	

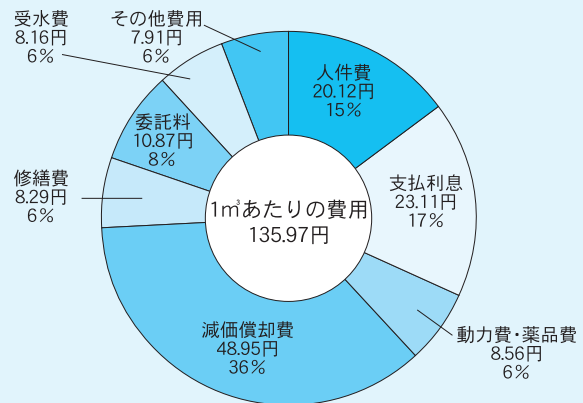
第 2 段階（平成 22 年 10 月検針分の料金から適用）※消費税等込。

基本料金		従量料金
口径別	金額	
13 mm	577.5 円	① 1 m ³ から 10 m ³ まで 1 m ³ につき 73.5 円
20 mm	672.0 円	
25 mm	766.5 円	
30 mm	1,911.0 円	
40 mm	3,265.5 円	② 11 m ³ から 50 m ³ まで 1 m ³ につき 168.0 円
50 mm	5,901.0 円	③ 51 m ³ から 100 m ³ まで 1 m ³ につき 178.5 円
75 mm	12,495.0 円	④ 101 m ³ から 1 m ³ につき 189.0 円
100 mm	22,102.5 円	

事業経営に関する Q & A

Q1 各家庭に水道水を供給するのに 1 m³あたり原価はどれだけかかっているのですか？

A 平成 18 年度の決算から算出すると、皆さんが使っている水道水の 1 m³あたりの料金単価（供給単価）は 134.03 円で、これに対し水道水を各家庭に届けるまでの 1 m³あたりの費用（給水原価）は、135.97 円となっています。この費用の構成は、右図の通りで経営の安定化を図るためには、給水原価に見合った供給単価の設定が必要になります。



Q2 料金改定を行わなかった場合、事業経営の見込みはどうなっていたのですか？

A 現行の水道料金そのままでは 5 年間（平成 20 年度から平成 24 年度）の収支を計算すると、表 1 の通りで平成 24 年度には 13 億 2,900 万円の累積赤字が見込まれます。

【表 1】

単位：百万円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
単年度収支額	79	△57	△166	△185	△243	△303	△347
黒字・赤字の累積額	△28	△85	△251	△436	△679	△982	△1,329

注：△はマイナスおよび赤字を示し、平成18年度は決算額、平成19年度は決算見込額、平成20年度以降は推計額である。

Q3 今回の料金改定で今後の水道事業は、健全経営となるのですか？

A 改定後の収支を計算すると表 2 の通りで単年度収支では、平成 22 年度の第 2 段階の料金改定後は黒字が見込まれます。この結果、現行料金のままの見込額と比較して、平成 24 年度には、累積赤字額を約 12 億円程度、縮減できる見込みです。

【表 2】

単位：百万円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
単年度収支額	79	△57	△113	△83	6	94	45
黒字・赤字の累積額	△28	△85	△198	△281	△275	△181	△136

注：△はマイナスおよび赤字を示し、平成18年度は決算額、平成19年度は決算見込額、平成20年度以降は推計額である。

総和中学校の新校舎完成 新学期は、新しい校舎でスタート!



▲新校舎が完成した総和中学校

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆
市では、未来を担う子どもたちの教育環境の充実のために学校施設の耐震化や老朽化した校舎の改築事業を進めています。

総和中学校は、昭和35年に建築され45年以上経過し、老朽化しているため地震などの災害に耐えられない危険性があるので、旧総和町の時から改築計画が立てられ、このたび新校舎が完成しました。

これからは旧校舎の解体工事、外構工事、太陽光発電設備工事などの工事が引き続き行われます。

【問】古河庁舎 教育総務課
☎22-5111

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

改築工事の歩み

- 平成 17 年度 基本計画
- 平成 18 年度 実施設計
- 平成 19 年度～平成 20 年度 校舎改築工事（建築・設備・電気）
- 平成 20 年度 旧校舎解体工事・外構工事・太陽光発電設備工事

施設の概要

- 建築面積 3,339㎡ 延床 7,168㎡
- 鉄筋コンクリート造り 3階建て(一部2階)
- 1階 普通教室・グループ学習室・職員室・校長室・保健室・会議室・相談室・多目的ホール・美術室・音楽室 1・技術室・ものづくりルーム
- 2階 普通教室・グループ学習室・特別支援学級・図書室・コンピュータ室・音楽室 2・調理室・被服室
- 3階 普通教室・グループ教室・特別支援学級・相談室・生徒会室・理科室 1、2

施設の特徴

- ①床暖房設備(深夜電力を利用した床暖房)
- ②中水利用(トイレ洗浄用として地下に浸透した雨水をくみ上げる)
- ③光と風の通り庭(吹き抜けの空間をつくり、光と風を取り入れる)
- ④壁面緑化(理科室の壁に植物を這わせて室内温度を下げる)
- ⑤太陽光発電(環境に対する意識を高める)

総和中学校が できるまで……

総和中学校は「自然との共生」をテーマに文部科学省の*エコスクールの認定を受け、環境にやさしい学校を目指し、市民や生徒の意見を取り入れて、いろいろな工夫をしています。

自然の風や光を取り入れて照明や空調の数を減らし、二酸化炭素(CO₂)を少なくするなど、環境を考えた建物となっています。

*エコスクールとは、環境を考慮した学校施設のこと。エコスクールの整備に際しては、次の3つの点に留意することが必要です。

- ①施設面(やさしく造る)
- ②運営面(賢く・永く使う)
- ③教育面(学習に資する)

町民委員会

総和中学校を改築するにあたり、広く住民の意見を取り入れるために旧総和町の時から"町民委員会"を設置し、意見を聞きました。



▲生徒たちを第一に考えた、校舎づくりの提案がたくさんありました

現場見学会

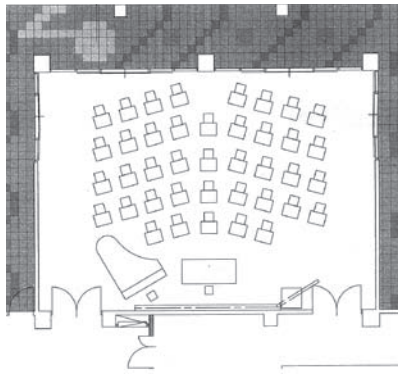
校舎がどのようにできるのか？ 生きた教材として建設の現場説明会を4回行い、生徒たちの理解を深めてきました。



▲全長20メートルのコンクリート杭を全部で164本埋め込みました

生徒がデザイン参加

校舎周りのタイルのデザインは、生徒がデザインしたものをもとに作られています。音楽室隣のタイルは、音符がアクセントになっています。ぜひ、総和中学校へお出かけの際にはご覧ください。



▲生徒がデザインした音符模様のタイルを見てください

ワークショップ (問題を検討するための集会)

総和中学校の改築では、設計の段階から、生徒や先生が参加するワークショップを行い、意見を設計に反映させました。

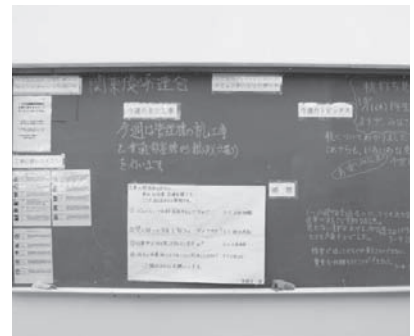


▲生徒たちからも積極的な意見がたくさんありました

コミュニケーションボード

工事期間中は、工事を担当する人と、生徒たちとの間で連絡を取り合うためにコミュニケーションボードを設置しました。

時には、クイズ形式の問題もあったりして、楽しくコミュニケーションを取りました。



▲コミュニケーションボードのおかげで、工事期間も楽しく過ごせました

「古河市消費生活センター」 に相談してください



入会登録完了

あなたのIPアドレス	「xxxx.xxx.xxx.xxx」
あなたのリモートホスト	「xxxxxxx.xxx.xxx.ne.jp」
あなたのプロバイダ	「○○○○ネット」
あなたの個人識別ID	「123456789」

2日以内に必ず振り込みして下さい

ご利用期間	「180日間」
ご利用料金	「¥48,000」
お振込み先	振込先銀行名：○○銀行 振込先支店名：△△支店 振込先口座番号：普通1234567 受取人口座名義：フリウ セイキユウ 振込金額：¥48,000 振込人名：あなたの振込ID番号を入れてください。
お振込み期日	ご入金日より2日以内に上記の口座までお振込み下さい。 また、支払い滞りを過ぎても入金確認が出来ない場合、 未払い状態が続きますと各プロバイダへ会社に法的な手続を送り 情報開示を求めることにより以下の情報をご提供することが出来ます。 ◇契約者名 ◇契約者住所 ◇契約者電話番号 ◇契約者勤務先 ◇契約者クレジット ◇契約者信用情報 その他契約申し込み時に記入した事項全てを元に 延滞料金30,000円、延滞1日に付き1,000円の損害金を加算して ご自宅、ご実家、勤務先などに直接請求される場合があります。

▲「アドレス」「接続プロバイダ」、「IPアドレス」などを表示して、いかにも個人情報抜き取ったように見せかけます。画面を大きく表示したり、派手な色を使い、不安をあおる画面を表示します。

「古河市消費生活センター」には、市民の皆さんから、いろいろな相談が寄せられています。

今でも件数が多いのは架空請求です。皆さんのお宅にも、一度くらいは架空請求と思われるはがきが届いたことがあるのではないのでしょうか？

架空請求は、はがきだけではありません。パソコンをお持ちの人が、興味本位で画面をクリックしてしまったとき、突然、料金請求画面が出てしまうといった例もあります。

ほかにも、封書によるもの、携帯電話のメールによるものがあり、内容も巧妙なため、専門の相談員が見ても不安になってしまいます。

ここでは、「古河市消費生活センター」へ寄せられた事例をもとに、画像を構成して紹介します。

【問】総和庁舎（本庁）商工政策課 ☎ 92-3111

このような通知書が届いたら注意してください！

実在する公的機関や弁護士事務所によく似た名称を使ったり、訴状の受理、団体訴訟制度を語るなど、広く周知していない制度を悪用して文章が作られています。

「要求に応じない場合強制執行をする」「入金がない場合には自宅、勤務先へ回収に向く」など、不安を感じる文言も書かれていますので注意してください。

料金未納提起通告書

事件番号
平成20年(ハ)第2号1234

前掲催告を申し上げます。
この度、貴方が以前、通信販売会社から発注された商品代金の清算を未払いにされて無いため、通信会社から支払督促の申立ての法的手続の依頼があり貴院を東京地裁に起訴提起了し、代理人弁護士の古河太郎と申します。
後日、貴院に東京地裁裁判所から口答弁論呼出状が送付され二週間後に被告人として出廷となります。
なお、通常は発注された商品代金は速やかに清算すべきは貴院も十分御察しだ存じますが清算されて無い貴院の行為は、消費者契約法に違反されているので、刑事訴訟及び強制執行（財産の差押さえ、強制執行の金銭強制停止）等の刑事・行政処分の手続きも発覚中ですので、本以御達し、貴院からの誠意ある御回答によりましては、早期解決も考慮しております。

また、和紛内容などの詳しい内容の問い合わせは古河法律事務所までご連絡ください。

裁判執行予定日 平成20年 6月 23日

古河法律事務所
代表弁護士 古河太郎
〒160-0000
東京都新宿区新宿 0-0-0-3F
TEL 03-0000-0000
FAX 03-0000-0000
朝日コーポラ
代表取締役 沢城一郎
〒151-0000
東京都渋谷区笹塚 0-0-0
小川ビル 6F
TEL 03-0000-0000
FAX 03-0000-0000
受付時間 平日 9~19時 土日定休

このようなケースは、内容がよく分からないから不安になってしまい連絡をしてしまう、面倒に巻き込まれたいから相手の要求どおりにしてしまう、という人間の心理をついた悪質なものです。一度支払いをしてしまったり、連絡をしてしまうと、その後もたびたび業者から連絡が入り、脅されたり、支払い後も別料金を要求されたりします。

不安を感じたら、絶対に業者とは連絡をとらず、消費生活センターに相談してください。

高齢者が狙われています。 ～次々販売～

※「古河市消費生活センター」へ寄せられた事例をもとに構成しています。

段階1. やさしい言葉

悪質業者は高齢者のこの隙^{すき}につけこみ、やさしい言葉を使います。商品の説明をしているときに「私はおばあちゃんの味方ですよ」「本当のおじいちゃんと話をしているみたいだな」など、まずは自分をいい人間であると思わせるようにします。このような訪問を何度もすることがあります。



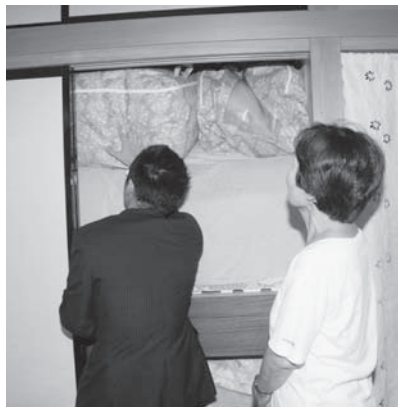
▲ひとり暮らしの高齢者にやさしい言葉をかける悪質セールスマン(写真はイメージです)

段階2. 商品の斡旋

お互いに気楽に話ができる状況をつくったあとに、家の中を調べて、「床下が腐っていますよ。すぐに除湿剤をまかないと家が崩壊してしまいますよ。」などと不安をあおります。「今なら私がお得な商品を紹介します。ただ、サービス期間をすぎるとお値段が高くなってしまいますよ。」など

と、契約を急がせます。

一度商品を契約してしまうと、次は屋根が壊れている、壁が壊れていると次々と商品売りつけられます。これが次々販売です。実際は直す必要のない工事を契約させられ、その契約金額が何百万、場合によってはそれ以上になることもあります。このような契約をしてしまったり、発見したりした場合、どのような対処をすればいいのでしょうか？



▲家の中を調べて、商品を無理に勧める悪質セールスマン(写真はイメージです)

対処方法はありますか？

「クーリングオフ制度」があります。このようなケースは、条件がそろっていれば特定商取引に関する法律のクーリングオフの対象になり、無条件で申し込みの撤回または契約を解除できます。分からないことがあれば、消費生活センターに相談してください。

古河市消費生活センター

悪質商法対策は、本人が「いきりません」「お帰りください」とはっきり断わり、絶対家の中にあがらせないことが一番です。

しかし、いざとなると慌ててしまい、うまく断れないことがあります。

「古河市消費生活センター」では、専門の相談員が悪質商法の具体的な例や対処方法などの出前講座を実施しています。

最新の情報を、分かりやすく説明します。悪質商法以外のことでも、消費者問題に関することは、「古河市消費生活センター」で出前講座を行いますので、ぜひご利用ください。

○古河市消費生活センター

場所 総和庁舎(本庁)2階
商工政策課内

相談日 月曜日～金曜日

相談時間 午前9時～正午、
午後1時～4時

連絡先 ☎ 92-8811



▲出前講座を行ったときの様子

高齢者の交通事故防止強調運動



9月1日～20日は「高齢者の交通事故防止強調運動期間」です。

平成19年中の県内の交通事故による高齢者(65歳以上)の死者数は74人で、全体の約4割を占めており、死者数では最も多い年齢層となっています。また、高齢者が関係する事故は、平成10年からの10年間で約1.3倍にも増加しており、今後も高齢者社会の進展等により、さらに増加することが懸念されます。今一度、交通安全について考え、交通事故に遭わないように心掛けましょう。

【問】 総和庁舎(本庁)交通防犯課 ☎ 92-3111

○実施事項

- ①「9月15日」敬老の日を中心とした高齢者重点の交通安全運動の実施
- ②高齢者の交通実態に即した安全教育指導
- ③高齢運転者標識の表示義務化の広報および反射材の普及促進
- ④安全な交通環境づくり



○歩行者・自転車は

・歩行者や自転車側にも注意すべき点が多く見受けられます。道路を横断する際は必ず安全確認をしましょう。また、自転車は早めのライト点灯、歩行者は明るい服装で反射材等を利用しましょう。

○運転者は

- ・夕暮れ時、早めのライト点灯で自車の存在を歩行者等に知らせましょう。また、対向車や先行車がない場合はライトを上向きにして障害物の早期発見に努めましょう。
- ・交通量が少なくても油断は禁物です。歩行者や自転車があることを前提に慎重な運転をしましょう。
- ・高齢者を見かけたら一時停止または徐行するなど、歩行者の安全に心掛けましょう。



警察署からのお知らせ

～後部座席のシートベルト着用義務化について～

平成20年6月1日から、道路交通法の一部改正により後部座席のシートベルト着用が義務化されました。

【改正前】

「後部座席などの同乗者(助手席以外の同乗者)は努力義務」

【改正後】

「後部座席などの同乗者は完全義務化。高速道路などの違反については、運転者に行政処分の点数が付加されます」

○車内全員の命を守るために、後部座席に同乗したときには必ずシートベルトを締めましょう。

【問】 古河警察署 ☎ 30-0110

「自主防災会」を知っていますか？



▲新潟中越地震で倒壊した家屋の様子①



▲新潟中越地震で倒壊した家屋の様子②

◆◆◆ 9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日は「防災週間」です。◆◆◆

ミャンマーのサイクロン、中国四川大地震、岩手・宮城内陸地震。今、世界規模で災害が起こっています。これらは決して他人事ではありません。

阪神大震災や新潟中越地震などで、地震直後の地域住民による消火活動や救助活動が最も効果的だったことが実証済みです。

災害の初期段階での被害防止、軽減のため最も有効的な自主防災組織で「自分たちのまちは自分たちで守りましょう！」

【問】 総和庁舎（本庁）消防防災課 ☎ 92-3111

「自主防災会」は普段どんな活動をしているの？

市の「自主防災会」は、主に自治会や行政区単位で組織され、市全体で約54%の組織率（平成20年4月現在）になっています。

普段は、主に防災意識の啓発活動として防災講習会等の開催、防災マップ（危険箇所の点検）の作成、避難ルートの点検、地域の高齢者や障害者等災害時要援護者に対するアプローチ、資機材の整備・点検、防災館等への研修などを行っています。また、各種訓練として初期消火等防災訓練や救命講習会、避難誘導訓練などを行っており、万が一の災害時に備えております。

市では有事の災害に備えて、こうした「自主防災活動」を推進しており、新たな組織の結成や既存の組織の活動に対して補助金を交付しています。まだ未結成の自治会や行政区においては、この機会に話し合ってみてはいかがでしょうか？



▲中央小学校で行われた自主防災訓練

「古河市総合防災訓練」のお知らせ

"茨城県南部を震源地とするマグニチュード7.3の直下型地震が発生"したことを想定した「古河市総合防災訓練」を下記のとおり実施します。これは、今まで3地区で実施してきた「防災訓練」を全体で行うもので、合併後初めてになります。

ぜひ、皆さんも参加してみてくださいはいかがでしょうか。

日時 9月27日（土）

午前9時～

場所 広域中央運動公園イベント広場

男女共同参画社会実現のために 『あなたと私』 みんなですすめましょう！

「～あなたと私のいきいき古河～男女共同参画プラン」は、平成19年度から5年間を前期実施計画期間として定め、全庁的な取り組みを進めています。平成23年度を目標とした指標項目について取り組み状況をお知らせします。

平成19年度のプラン進捗状況については、男女共同参画課(総和庁舎)、総合相談室(古河庁舎・三和庁舎)、市のホームページでご覧になれます。

【問】総和庁舎(本庁)男女共同参画課 ☎ 92-3111

【実施計画の指標項目】

基本目標	指標項目	H18年度	H19年度	目標値 (H23年度)
I 互いの人権の尊重と男女共同参画意識の確立	①「男は仕事」「女は家庭」という考え方に同感しない市民の割合(※1)	43.2%	—	60%
	②家庭生活において男女の地位が平等であるとする市民の割合(※1)	28.1%	—	50%
	③町内会や自治会等で男女の地位が平等であるとする市民の割合(※1)	28.2%	—	50%
	④社会通念や慣習で男女の地位が平等であるとする市民の割合(※1)	12.3%	—	50%
	⑤職場において男女の地位が平等であるとする市民・教職員・市職員の割合(※1)	26.7%	—	50%
II あらゆる分野への男女共同参画の促進	⑥市の審議会等における女性委員の占める割合(※2)	22.0%	22.3%	35%
	⑦市民公募を行っている審議会・委員会の数(※2)	5	5	10
	⑧女性委員不在の審議会・委員会の数(※2)	9	10	0
III いきいきと働ける社会環境の整備	⑨農業家族経営協定締結戸数	145戸	155戸	170戸
	⑩休日保育実施保育所数	2	2	3
	⑪保育所入所待機児童数	28人	15人	0人
	⑫子育て支援拠点の設置数	2カ所	4カ所	5カ所
IV 健康で安心して暮らせる生活環境の整備	⑬基本健康診査受診率	54.0%	53.1%	65%
V 国際的協調と国際理解の推進	⑭国際交流会外国人参加者数	84人	102人	100人
VI 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実	⑮男女共同参画を推進する市民団体数(※3)	0	0	20団体
	⑯市の管理職員のうち女性職員の割合	9.6%	10.2%	30%

参考 (※1)「基本目標I」については、3年に1度の意識調査のため、平成19年度は未実施。(※2)「基本目標II」の審議会・委員会の総数は、平成18年度29団体、平成19年度33団体です。(※3)「基本目標VI」の男女共同参画を推進する市民団体数は、市民ネットワーク整備後の登録団体数を表します。

「仕事と生活の調和」 (ワーク・ライフ・バランス) の実現に向けて

内閣府では、平成20年を「仕事と生活の調和推進元年」と位置付け、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取り組みを推進しています。これからの取り組みを一層効果的に推進するために「カエル! ジャパン」キャンペーンを始めました。

この「カエル」には、「現状を変えろ」ということは、難しいことではあるけれども、ユーモアを持って、明るくくじけず、みんなで知恵を出し合ってやっていこうよ」というメッセージと、「ホップ・ステップ・ジャンプ」と跳躍するその力にもあやかりたいという思いが込められています。

あなたの意識をカエル、家族をカエル、地域をカエル、学校をカエル、企業をカエル、政治をカエル、環境をカエル、地球をカエル……。あなたの「カエル! ジャパン」は何ですか? できることからひとつ、はじめてみませんか。一人ひとりの小さな「カエル」がやがて大きな「カエル」となるように。



男女共同参画社会づくりに向けての 全国会議に参加して

男女共同参画週間(6月23日~29日)の中、日比谷公会堂で開催された全国会議に参加し、活気あふれる会場から勇気と意欲を学ぶことができました。

講演者の一人、日産自動車(株)社長兼最高経営責任者カルロス・ゴーン氏は、女性の力、行動力を認識し事業に展開されていることを自然な流れのように語りました。「女性は二つのことを同時にできる。男性は一つのこと集中できる。車を買う決断も使う人も半分は女性」思わず笑いのこぼれる発言でした。

また、パネルディスカッションにおいては「レンタル食器リユース」という言葉を初めて耳にしました。パネラーの永井寛子氏は、イベント会場から使い捨て食器ごみをなくすためには、「私たちがやるっきゃない!」とNPO法人「スペースふう」(山梨県)を設立し、全国に事業拠点をづくり、地域の雇用創出に向けた努力、暮らしやすい地域づくりへの積極的参画等が認められ、本年度女性のチャレンジ賞特別部門賞(環境)受賞をしました。

最後には、上川陽子内閣府特命担当大臣(当時)が、「カエル! ジャパン」と力強く宣言し、個が光る社会を築く多様性を見つめる眼差しを実感し、全国会議が閉幕しました。

古河市男女共同参画推進委員 櫻井江美子



市では男女共同参画社会を推進しています。このほど、白戸市長が町村内閣官房長官、上川内閣府特命担当大臣(当時・少子化対策、男女共同参画)に招かれ、懇談会へ出席してきました。



▲写真は懇談会で上川陽子内閣府特命担当大臣(当時・左)と握手する白戸市長(6月26日・首相官邸)



Q. O. Lの改善を!

～「健康の駅」ヘルストレーニングルームより～

1日を振り返ったときに、5分でも自ら進んで運動を行っていますか？

十人十色さまざまな生活環境があると思いますが、生活習慣病・メタボリックシンドローム・高齢社会・・・などよく耳にするようになりました。その言葉に敏感に反応し、生活の中に運動を取り入れている人も少なくないと思われます。運動することにより、体力の増進を図り健康づくりに役立ててみませんか？

※ Q. O. Lとはクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）のことです。

【問】 総和福祉センター「健康の駅」ヘルストレーニングルーム ☎92-7085

運動の効果とは

ヘルストレーニングルームをご利用の人は、運動を継続することにより、さまざまな効果を得ているようです。例えば「体重・体脂肪が減った。」「血圧が安定するようになった。」「血糖値が下がった。」「コレステロール値が下がった。」など体の変化の他にも、「気持ちの前向きになった。」「外出機会が増えた。」など心の変化も現れているようです。運動は心と体の両方に効果があるようです。普段の生活の中に、《運動》を取り入れて《生活の質》を改善してみませんか？



ヘルストレーニングルーム初回講習会

運動のやり方、内容、どれくらいの頻度で行えばいいか？ などわからないという人も少なくないと思われます。そのような人はぜひ「ヘルストレーニングルーム」へ。専門の知識を持ったスタッフが、各個人にあったプログラムを作成し随時アドバイスを行っています。この機会に一度上記まで電話をください。まずは初回講習会を受講してみませんか？ 初心者大歓迎です！

〈初回講習開催日時〉

火曜日	午後2時30分～	水曜日	午前10時30分～
金曜日	午前10時30分～	日曜日	午後2時～

※初回講習会は要予約(定員3人・電話または直接お申し込みください)。
※運動できる服装と室内履きをご用意ください。

○利用案内

運営日時：火曜日～日曜日(月曜日、祝日、お盆、正月は休館日)
午前9時～午後5時

利用料金：1回2時間210円

定員：20人(状況により定員未満でも制限がかかる場合があります)

※簡単なショートプログラム(ストレッチやダンベル体操など)も参加可能です。

古河の夏 まつりの夏 ひと夏の思い出

各地区の祭り(7月~8月)



▲総和地区の「柳橋まつり」(7月19日)

神輿まつり(7月26日)



▲市民の神輿「古河市民号」。今年もたくさんの人が担ぎました

七夕まつり(7月25日~27日)



▲古河地区の「よこまち柳通り」

各地区の祭り(7月~8月)



▲三和地区の「大和田学区ふれあいまつり」(8月9日)

悪戸新田獅子舞(7月27日)



▲「悪戸新田獅子舞」は、古河市指定無形民俗文化財に指定されています

古河盆踊り大会(8月14日~15日)



▲毎年、古河第四小学校で行われる古河盆踊りは、今年もたくさんの人出で賑わいました

夢あんどん(8月14日~15日)



▲思いの絵を描いた手づくりのあんどんを古河歴史博物館の堀周辺に飾り、夕涼みを楽しんでいました

全国大会出場

全国大会の出場者(順不同、敬称略)

【各種大会】

- 2008 ジャパンパラリンピック水泳競技大会(茨城 DoSwimmingclub・染谷祥子)
- 第59回日本実業団水泳競技大会(古河市水泳協会・田家康)
- 日本スポーツマスターズ2008(古河壮年サッカー愛好会)
- 第26回全日本バウンドテニス選手権大会(総和バウンドテニスクラブ・檜山昌枝)
- 第25回全国家庭婦人剣道大会(総和剣道クラブ・落合弥生)
- 全日本卓球選手権大会(SPCジュニア卓球スポーツ少年団「女子シングルス」渡辺愛理、中田真唯、青木絵里香、塚田愛理「男子シングルス」宮本寛也)
- 第28回全日本バレーボール小学生大会(古河ますらおスポーツ少年団)
- 全日本少年少女空手道選手権大会(古河市空手道協会・「女子個人形」綾部聖)
- 第16回全国中学校空手道選手権大会(古河市空手道協会・「女

- 子団体形」「女子個人形」仁見香奈絵)、(古河三中・「女子個人形・組手」染谷真有美)、(総和空手道スポーツ少年団・「男子団体組手」「男子個人組手」江田晃世)
 - 第3回全日本都道府県対抗少年剣道大会(丘里剣心会スポーツ少年団・若旅一貴、若旅大貴)(総和剣道クラブ・船橋里乃)
 - 第26回全日本小・中学生女子個人選抜剣道錬成大会(総和剣道クラブ・藤本沙希、船橋里乃)
 - 第17回日本全国少年柔道大会「団体戦」(力善柔道クラブスポーツ少年団)
 - 第5回全国小学生学年別柔道大会「5年生重量級の部」(力善柔道クラブスポーツ少年団・竹村彰太)
 - 第39回全国中学校柔道大会(力善柔道クラブスポーツ少年団・菊池真登)
- 【全国中学校体育大会】**
- 日原彬(男子水泳「400 m、1,500 m自由形」・総和中)
 - 若旅大貴(剣道「男子個人」・

- 総和中)
- 船橋里乃(剣道「女子個人」・総和中)
- 総和中学校女子剣道部(剣道「女子団体」)
- 大賀鮎佳(陸上「女子200 m」・総和南中)

【全国高等学校総合体育大会】

- 石井沙彩(空手道・古河一高)
- 総和工業山岳部(登山競技・総和工高)
- 深井一樹、大森南海子(定時制柔道・古河一高定時制)
- 杉澤頌平、仲田恵美(定時制陸上競技・古河一高定時制)

【全国高等学校文化連盟大会】

- 高久昌英、塚原真弓、阿部幸広、扇迫英明(簿記コンクール・古河一高)
- 竹村香里、卯木翔太、今井司、鈴木久美、阿部幸広(珠算競技・古河一高)
- 宮崎菜津美(写真の部・古河三高)
- 鶴見彩佳(美術工芸の部・古河三高)
- 小倉圭司、鈴木亮、塚原良太、池ヶ谷悟(ARDF競技・総和工高)

茶レンジ文化創造事業 めだかの放流

8月5日、山中製茶(恩名)にある小川にてゼロ予算アクション事業、茶レンジ文化創造事業の一環として、人工ふ化させた黒めだか約100匹を放流しました。

作業には三和東中学校の生徒4人が職場体験学習として参加。“めだかが生息できるような清流になってほしい”と願いをこめて放流していました。



▲飛び跳ねるほど元気な黒めだかを放流していました

内閣総理大臣賞を受賞



斉藤一恵さん
(68歳 女沼)

このほど、古河地区危険物安全協議会会長の斉藤一恵さんが安全功労者として内閣総理大臣賞を受賞しました。

真夏の夜空を彩った 第3回古河花火大会

8月2日、古河ゴルフリンクスを会場に第3回古河花火大会が開催されました。

昨年も好評だった直径650メートルの大輪の華を咲かせる三尺玉3発のほか、ワイドスターマインを中心に解説付きで打ち上げられる全国各地の花火師から送られた作品など約15,000発の花火が古河の夜空を彩りました。会場に詰めかけた約35万人の観客からは、大玉の連発から小菊の咲き乱れるワイドスターマインで迎えるフィナーレに大きな歓声が上がっていました。



▲「第3章 花火百景」の大輪菊



▲「第5章 光のシンフォニー」のワイドスターマイン

日々新たなり

古河市長 白戸伸久

～新市誕生3周年～

大久保利通は、西郷隆盛、木戸孝允と並び維新の三傑に称されますが、大久保が実力を発揮したのは、維新の偉業達成よりも新国家の建設でした。

大久保は新政府の中心人物として欧米視察に参加し、日本の国家建設に当たり、まずは国内整備の必要性を痛感しました。帰国後、当時国内で高まっていた征韓論を押さえ込み、事実上の宰相として近代国家日本の基礎作り邁進しました。

征韓論をめぐるのは、幼なじみで盟友の西郷と、私情を捨てて袂を分かちました。その後、西郷は西南戦争で政府軍に敗れて自刃。翌年、大久保は不平士族の手で非業の死を遂げました。

この間の歴史ドラマは、多くの書物となり、歴史ファンに愛読されています。

ところで、大久保は新国家建設の座標軸として、明治を三期に分けて考えていました。最初の10年は、戦乱をはずめ、新しい方針を打ち立てていく創業の時期。次の10年は、内治を拡充し、国の力を充実させていく建設の時期。その次の10年は、作り上げた仕組みを守り、後進に任せて発展を図る時期。

大久保は次の10年に差し掛かった時、歴史から姿を消しま

したが、その遺志が国を動かし、その後日本は、近代国家として憲法の発布や議会制の導入、悲願であった不平等条約の改正等を進め、着実な発展を遂げていきました。

さて、新古河市は今年、誕生3周年を迎えました。平成19年度までの2年半は、「市民の一体感の醸成と新市発展の基盤づくり」を座標軸として、体制づくりや行財政改革等、まさに創業の時期とも言うべき諸課題に対処してきました。

そして、以前にも申し上げましたが、今年度からは未来に向けた積極的な事業展開で、「合併効果を実感できるまちづくり」に鋭意取組んでいます。

今後の成果については、適宜、広報紙等を通じて市民の皆さんに報告していく予定です。

次代を担う子供たちが、ふるさと古河に愛着と誇りを持ち、大人になっても住み続けたい魅力ある都市となるよう、古河の発展に尽くしてまいります。



My Hobby

“日進月歩” 藤本ゆみ子さん（久能）

日本の武士の生活の中から生まれた日本独自の文化。今回は、数多くある武道の中でも武士の精神を学ぶことができる「剣道」に魅せられた藤本さんにお話を伺いました。

初心者からの剣道

藤本さんが「剣道」を始めるようになったのは今から4年前。もともと藤本さん以外の家族全員が剣道を学んでいた中、子どもの剣道の試合を見に行っているうちに、私もダイエット目的で始めてみようかなと思ったのがきっかけ。また、ちょうどそのころに家族が通っている総和剣道クラブの中に、女性だけの稽古会(のぞみ会)が設立されたこともあり、「家族の中で剣道経験がないのは私だけだから、これを機会にぜひ剣道を学び、家族全員で剣道の話して盛り上がりたいたいと思って始めました」と笑顔で話す藤本さん。

家族の絆

藤本さん家族は、このほど行われた「第30回茨城県剣道道場対抗優勝大会」の団体戦に家族全員で出場。この団体戦にはいくつかの参加条件があり、道場で3年以上常時稽古している人、先鋒(小学生)

▶家族の絆が深まった「第30回茨城県剣道道場対抗優勝大会」(8月3日撮影)



▲女性だけで“剣道を楽しもう”と発足した「のぞみ会」。たくさんの方に剣道の良さを知ってもらえると嬉しいです

・次鋒(中学生)・中堅(25歳以下)・副将(26歳以上)・大将(35歳以上)であることが条件。なんと、この限られた条件に藤本さん家族全員の年齢が今年に限って、当てはまることになったのです。

「結果は、残念ながら予選リーグ敗退でしたけれど、家族の思い出づくりになりました。そして、なんとと言っても子どもたちが家族で出場できたことに、とても喜んでくれたことが一番嬉しかったです。」と満面の笑みで話してくれました。(この大会に約60チームが参加しましたが、家族で団体戦に出場したのは、藤本さん家族の1チームのみ)

楽しい仲間と

「剣道を通していろいろな人たちとの関係が広がったことが良かったことです。」と稽古後の仲間との団らんが楽しみだと話す藤本さん。そして、「始めたころは稽古の最後まで付いていけませんでした。いつの間にか最後までできるようになりました。これも仲間がいたから……。」と感慨深げ。最後に「これからも稽古に日々精進して、対外試合での初勝利を目指して頑張ります。」と力強く話してくれました。

ハギ、オバナ(ススキ)、クズ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウ、ナデシコ…… 秋の七草。春の七草は、七草粥として食べますが、秋の七草は、万葉の歌人、山上憶良が歌に詠んだのが由来とされ、もっぱら花をめでののが習いです。総合公園にナデシコはありませんが、キキョウは雪華園で、その他の5種は南エリアで見ることができます。そのなかでも、これからの時期はススキが見ごろを迎えます。一面のススキの原と言えば、荒れ地を連想させますが、穂が秋風にそよぎ、日に照らされてキツネ色に輝く風景は、私たちの心の琴線に触れます。しかしながら今日では、そんな情緒あふれる風景も私たちの周りから姿を消しつつあり、ススキも生えない殺伐とした荒れ地が増えています。そしてススキの原でさえ、公園の中で人に管理され維持されている有様です。草花



▲9月12日(金)～14日(日)、古河総合公園の管理棟でススキを無料配布します

との触れ合いを通じて四季の移ろいを感じ取る感性を今一度見つめ直しはいかがでしょうか。

今年の中秋の名月は、9月14日(日)。

古河では、ススキ5本に、米粉で作ったお団子15個、そのほかに実の付いた栗や柿の枝を飾り、栗・枝豆・さつまいもなどをお供えして豊作を感謝する風習があるそうです(参照「古河市史民俗編」)。

ちなみに十三夜は10月11日(土)。こちらも10日～11日にススキを無料配布します。

【問】古河総合公園管理棟
パークマスター ☎47-1129
FAX48-5685

- Eメール sougou-park@koga-kousya.or.jp
- ホームページ <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>

文化財の窓 水神・龍神・弁財天

雨は大地に恩恵をもたらすとともに、時に災害をももたらします。昨今では異常気象ともいうべき局地的な集中豪雨による被害も多くみられます。

農耕民族特に水稲栽培を主な生業にしてきた日本にとっては、雨がもたらす水は重要なものであり、水の状況によって作物の収穫が左右され、漁業を生業とする人々もまた、海や湖沼、河川の状況によって漁獲が左右されることから、日本人は古くより水にかかわる神仏を信仰してきました。

一般的に水にかかわる神は水神とよばれ、井戸、泉・湧水・池・川のほとり、山頂など、飲料水を汲む場所、灌漑用水の供給地、水難・洪水の頻発する場所などに祀られてきました。

市内の神社の境内や旧沼地のほとりなどには、「水神塔」あるいは「水神宮」の文字が刻まれた石祠が祀られています。また水神として、龍神あるいは弁財天(弁天)を祀る場合もあります。

大堤の国道354号沿いの路傍には「八龍神」と刻む石祠があります。嘉永7(1854)年に造立された

ものを昭和51(1976)年に再建したものです。この石祠が立つ場所は小字名も「八龍神」といい隣接して「八龍神前」「八龍神裏」があります。

また東牛谷にある日月神社には、境内社として巖島社が祀られています。木祠内に弁財天坐像を彫った享保11(1726)年銘の石造笠付角柱塔が安置されています。この巖島社は明治39(1906)年の神社合祀令による神社統合によって地区内から移されたものです。東牛谷地内には「弁天前」「弁天谷」の小字名がみられるので、その近辺に祀られていたものと思われる。この石塔に彫られた弁財天の姿は、水波上の岩座に坐し、手が8本ある像で、弓・矢・刀・矛などを持っています。弁財天というと七福神の琵琶を持った姿を思い浮かべる人が多いと思いますが、この石塔の姿が本来の弁財天の姿です。彫りも良く、石工の技が冴えている石像といえます。

9月は台風のシーズン、できれば日本列島を避けて通ってほしいものです。水神様にお祈りしましょうか。

(文化課文化財保護係)



▲日月神社の弁財天像

日本最古の解剖刀 日本最初の解剖書『解屍編』 「ヒポクラテス画像」も陳列されます！
企画展「近代医学のさきがけ 古河藩医河口家の人びと」開催のお知らせ

会 期 9月13日(土)～10月13日(月)
開館時間 午前9時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
休館日 9月16日、22日、24日、26日、29日、10月6日
会 場 古河歴史博物館 企画展示室

昨年11月、旧古河藩医の河口家に伝えられた貴重な文物896件が、茨城県指定文化財となりました。そのなかには、日本で初めて人体解剖をおこなった古河藩医、河口信任かわぐちしんに関する文化財や、御側医でもあった河口信順かわぐちしんじゆんが、杉田玄白をはじめ著名な蘭学者たちと交流したことを物語る資料も多く残されています。

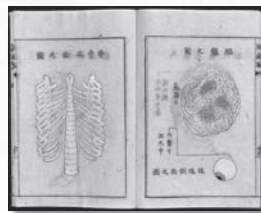
これらの貴重な文化財は、歴代の御子孫によって大切に保管されてきました。そのたゆまぬ努力によって散逸することなく伝えられてきたこの文化財群、わがまち古河の医学、日本の医学史を彩る歴史遺産を、この機会にぜひご見学ください。



ひらたすいせき すぎたせいけい
▲枚田水石筆・杉田成卿賛「ヒポクラテス画像」
茨城県指定文化財



▲河口良庵著「外科要訣全書」寛文10(1670)年 茨城県指定文化財



▲河口信任著「解屍編」
明和9(1772)年 茨城県指定文化財



▲河口信任が使ったと伝えられる解剖刀 茨城県指定文化財

※ただいま、閉館時刻を午後6時にしています。ご予約見学できます(入館は午後5時30分まで)。

図書館おすすめの図書

◇一般書

・そら いろいろ

おざわ せいらい 著
小澤 征良 著



あの日見上げた空の色、見知らぬ人からもらった笑顔……。身近にこぼれ落ちている「幸福の種」を、みずみずしく柔らかな感性で綴った作品。
出版社…新潮社
分類…914オ

◇児童書

・ジャミールの新しい朝

クリスティーン・ハリス 作 加島 葵 訳



心をとざした少年が、守るべき小さな生きものとの出会いや、思いがけない大地震をきっかけに、自ら心をひらいていく。悲しみをのりこえる少年の心の軌跡を描く、感動の物語。
出版社…くもん出版
分類…933ハ

(三和図書館)

健康情報局

9月は健康増進普及月間

先日、厚生労働省から2007年の日本人の平均寿命が女性85.99歳、男性79.19歳と、過去最高を更新したと発表されました。しかし、一方においては、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴って、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加などが大きな問題となっているのです。

このため、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性についての国民一人ひとりの理解を深め、さらにその健康づくりの実践を促進するため、厚生労働省では9月1日からの1カ月間を健康増進普及月間と決めました。

ここで健康づくりのいくつかのポイントです。

①運動

運動は肥満の解消だけでなく、生活習慣病を予防する効果があります。また、日ごろの身体活動量の増加ががんにかかるリスクを低下させる効果もあるのです。この運動では激しい運動が要求されるわけではなく、日ごろから無理なく長続きできる運動を積極的に生活に取り入れることが大切です。毎日のエレベーターを階段にして

みたり、毎日の生活の中の一部を車や自転車から歩きへ変えてみたりしてはいかがでしょうか。

②食事

「朝・昼・晩」の3食をバランスよくとることが食生活の基本です。暴飲暴食、極端な高カロリー食、偏食や減食は体調を崩すばかりか生活習慣病の原因になるため注意が必要です。

③禁煙

たばこは「百害あって一利なし」です。たばこの「害」は、がんや循環器病だけでなく、妊婦の喫煙は胎児にも大きく影響します。がんを始めとする生活習慣病の予防に、禁煙は欠くことのできない要素です。

○統一標語である・・・

「1に運動 2に食事 しっかり
禁煙 最後にクスリ 良い生活
習慣は気持ちがいい！」

を合い言葉にして毎日を生き生きと過ごしたいものですね。

(健康推進課)



表紙写真

夏休みを利用して小学生に福祉を学んでもらう“ふくしチャレンジスクール(陶芸編)”が8月11日、古河福祉の森会館で行われました。これは、「敬老の日」におじいちゃん・おばあちゃんに自分で作った湯のみをプレゼントしようという企画で、社会福祉協議会が主催したものです。参加した市内の小学生84人は真剣なまなざしで、おじいちゃん・おばあちゃんを思い浮かべながら湯のみを作っていました。

寄付

EXサービス株式会社小山営業所より、AED(自動体外式除細動器)を上大野グラウンドに1台寄付。

黒駒昌敬さん(上辺見)が、社会福祉のために子ども用おもちゃなどの寄付。

人口と世帯

(8月1日現在 住民基本台帳から)

総人口	145,841人(+56)
男	73,181人
女	72,660人
世帯数	53,373世帯(+100)

()内は前月比

今月の料理

豚肉のしょうが焼き・目玉焼き添え<男性の食生活>

「ご飯がすすむ豚肉の定番料理。パワーアップにもおすすめ！」



【豚肉のしょうが焼き】
エネルギー=195kcal、たんぱく質=10.9g、脂肪13.5g、塩分0.9g
【目玉焼き】エネルギー=113kcal、たんぱく質=6.9g、脂肪7.2g、塩分0.5g

材料(4人分) 【豚肉のしょうが焼き】豚薄切り肉8枚(240g)、こしょう適量、レタス葉2枚(80g)、トマト小1個(120g)、きゅうり1/2本、A(酒小さじ4・しょうゆ小さじ4・おろししょうが小さじ2)、サラダ油小さじ2、レモン薄いくし型切り4切【目玉焼き】B(卵4個・サラダ油小さじ2・水大さじ2)、こしょう適宜、中濃ソース大さじ1

作り方 ①豚肉は脂身と肉の境に包丁で切れ目を入れ、こしょうをふる。②レタスは食べやすい大きさに手でちぎり、トマトはくし形に切って、きゅうりは斜め薄切りにする。③フライパンに油を熱し、中火で①の豚肉の両面をきつね色に焼き、Aの調味料を加えてからめる。④フライパンに油を熱し、卵を割り入れ、しばらくして水を加え、ふたをして表面が白くなるまで弱火で焼く。⑤皿に②の野菜と③の肉・Bの目玉焼きを盛り付ける。⑥お好みで目玉焼きに適宜こしょうとソースをかける。(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「それいけ！ リクノシン」

久保田陸乃進くん (2歳2カ月・西牛谷)

外遊びが大好きな陸乃進。昆虫や生き物を見つけると、目を輝かせ「見て～」と教えてくれたり、「待つて～」と追いかけていたりしています。葉っぱや木の実も両手いっぱい夢中で拾い、おままごとや冠を作って遊んでいます。花が咲いていると、「わあ～きれい、チュッ」と言って友達になっています。



これからも自然を肌で感じ、のびのびと成長していったね。そして、大人になっても子どものころ遊んだ記憶を大切に、強くたくましく前進して欲しいと願っています。

(父：宏一郎さん・母：佳子さん)

古河風土記

戦後の苦しい日々には篆刻で笑いを

石井雙石展

石井雙石(1873～1971)は千葉大網白里に生まれ、本名は石松、後に碩と改めました。幼年より漢学を学び「双石」と号され、後年「雙石」と署し、堂号を不二山房、對岳山房としています。小学生の時から篆刻を始め、日露戦争にも従軍した34歳時、日本新聞による篆刻の懸賞で二等に当選。この縁で選者の一人五世浜村蔵六に師事し、本格的に篆刻を始めました。



▲石井雙石「一笑百印」

資料すべてを失い郷里に疎開しましたが、篆刻の材料である石印材が入手困難となり、木を材料とする製作に取り組みました。なかでも竹根や南瓜の蒂を材に「一笑」の二文字を百顆刻した「一笑百印」は、戦後の人々に笑いを提供する意図で作られました。76歳から日展に参画し審査員を務め、同年、葛飾区堀切に転居しています。作風は精緻な風から、次第に奔放なものへと転換していききました。昭和38年に紫綬褒章、昭和40年に勲四等旭日小綬章を受章し、埼玉県東松山市に転居しました。昭和46年、99歳で没するまで、官公庁公印を始め、各界で活躍する人々の印を刻し、安仲香雨、香川峰雲、内藤香石、佐藤桃巷ら多くの門人を育成しました。著に「篆刻指南」「篆書指南」、印譜に「喜字壽印譜」「雙石脱印」があります。本展では、師承となる初世浜村蔵六から五世浜村蔵六、および弟子の内藤香石等の作品も紹介し、篆刻界に多大な影響を与えた石井雙石氏を顕彰します。

師の顕彰と研究機関とし、また雑誌『雕蟲』を研究発表の場として341号まで毎月発行しました。51歳(大正12年)の時、篆刻一筋に生きる決意から軍属を辞し、原宿に居を構え、漢学を岩溪裳川、説文を川井孝太郎、書を日下部鳴鶴に学び、篆刻は趙之謙に傾倒してゆきました。昭和に入り泰東書道院、東方書道会の設立にも参画し、それぞれの篆刻部門で重要な役割を担っています。昭和20年の戦災で蔵書・金石

《9月27日(土)～11月23日(日)》
【第一会場】篆刻美術館
【第二会場】街角美術館

篆刻美術館長 松村一徳

平成20年9月1日発行
●発行所/〒30610291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所 02800-3111
●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.furukawa.lg.jp/>